

公立小・中学校における土曜日の授業について

三重県教育委員会

平成24年度からスタートした「みえの学力向上県民運動」では、県民一人ひとりが当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学びと育ちに関わることを重視しており、学校、家庭及び地域住民等の連携協力が今後一層求められているところです。



みえびい

三重県教育委員会
マスコットキャラクター

「土曜日の授業」って何？

土曜日の授業とは、

学校、家庭、地域住民が連携し、役割分担しながら、子どもたちの「自立する力」「共に生きる力」を育むことを目的として、子どもたちの教育環境の充実を図るための方策の1つとして、児童生徒の代休日を設けずに、土曜日に半日の授業を行うことです。

例えば、次のようなことを行います。

- 地域住民、卒業生等の外部人材の協力を得て実施する授業
- 総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動
- 公開を前提とした確かな学力・体力等の定着を図る授業

土 曜 日 の 授 業 の ね ら い

- 子どもたちは、校外学習や体験活動など、多様な学習活動を行うことができます。
- これまで平日に行っていた授業を土曜日に実施する場合、平日の放課後にゆとりができ、子どもたちが先生と関わる時間が増えたり、補充的な学習等のきめ細かな指導の機会を得られたりするなど、より豊かな教育環境が提供できます。
- 保護者や地域の方々にとっては、学習活動への参加や授業参観も容易になり、子どもたちの様子を見る機会が増えます。
- 家で学習する時間が少なかったり、ゲームをする時間やテレビ等の視聴時間が長い子どもが多いことから、基本的な学習習慣や生活習慣の改善につながります。

**学校、家庭、地域住民等が連携協力して、
子どもたちを共に育てる活動が充実します！**

これまで土曜日に実施されてきた地域行事、社会教育団体、スポーツ団体等の行事についても、引き続き実施していただきたいと考えています。これらの取組は、「土曜日の授業」と同様、子どもたちの「自立する力」「共に生きる力」の育成につながっていくものです。

実施に関する具体的な内容等につきましては、お住まいの市町教育委員会にお問い合わせください。